

健康保険証廃止後のスポーツクラブ法人会員の新規入会手続きについて

～コナミ スポーツクラブ～

令和6年12月2日の現行の健康保険証廃止に伴い、法人会員特別料金でご利用いただけるスポーツクラブの新規入会手続きに必要な提示物が一部変更となります。
変更点は下記となる予定です。

窓口入会およびWEB入会において、健康保険証に代わり、下記のいずれかの提示もしくはアップロードが必要となります。

- ・現行の健康保険証（発行済みで猶予期間中の有効なもの。順次利用できなくなります。）
- ・マイナポータルの健康保険証画面
- ・マイナポータルからCSVダウンロードした健康保険証情報

上記のいずれもご用意できない場合は石油健保ホームページより「法人会員証作成依頼書」を印刷・記入したものをご利用ください。
依頼書は令和6年12月2日以降に掲載予定です。

その他、本人確認書類などが必要となります。
詳しくはコナミスポーツクラブのホームページをご覧ください。

※令和6年12月2日以降変更予定です。
上記内容については変更となる場合がございます。
その際はあらためてホームページ等でご連絡いたします。